



# 令和6年度の決算を 審査し、認定しました

井草森公園の落ち葉ベッドにうもれる子どもたち

## 今号の主な掲載内容

- 区政を問う 一般質問 など  
 区の施策の状況や今後の方針などについて、  
 23名の議員が質問しました 2~5

---

- 令和6年度決算について、  
 各会派の代表から意見発表がありました 6~7

---

- 議案等の概要と審議結果 など  
 会派ごとの議案等への賛否を掲載しています 8

### 《声・点字の区議会だより》

本紙を録音した「声の区議会だより」や「点字版区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしていますので、お知り合いの方にお知らせください（お申し込みは区議会事務局へ）。

本紙には随所に二次元コードがあります。これをスマートフォン等で読み込むと、該当の情報に素早く簡単にアクセスできます。  
 本会議、予算・決算特別委員会の録画映像を杉並区議会ホームページからご覧になれます（本会議はライブ配信もしています）。



# 区政を問う 一般質問

区政全般にわたり、区長をはじめとする執行機関に対して行う質問を一般質問といいます。

9月9日～16日に23名が質問しました。その要旨をお知らせします。

※二次元コードを読み込むと、質疑応答の全文を質問者別の動画でご覧になれます。

前・田中区政で引き下げられた就学援助制度の拡充を!!



富田たく (共産)

**問** 就学援助制度の認定条件は、生活保護基準をもとに算出する。今年最高裁は平成25年の生活保護基準引き下げを生活保護法違反と判決。今回違法とされた基準引き下げを当時の前・田中区政は就学援助に適用してきたが、認定基準と認定者数の推移は。  
**答** 平成24年度から平成28年度の認定基準額は4人世帯で約419万円から約363万円へ約56万円下がった。認定者数は5811人から4444人へ減少。  
**問** 岸本区政では令和5年に認定基準額を引き上げた。子育て世帯への支援強化として大いに評価する。認定基準額、認定者数はどれくらい増えたのか。  
**答** 認定基準額は4人世帯では約40万円増加、認定者数は188人増の3466人。  
**問** 認定基準額を生活保護基準引き下げ前の水準に引き上げよ。  
**答** 国が専門委員会に対応を検討していることから、その結果を踏まえ判断すべきと考える。  
**問** また、修学旅行費やスキー教室への補助を実施すべき。  
**答** 現在、宿泊行事のあり方を検討しており、その中で保護者負担軽減策も考えてゆく。



介護について、高齢者の聞こえの支援について



酒井まさえ (共産)

**問** 介護の現場では、人手不足と昨年度からの報酬引き下げによる経営悪化により、事業所の倒産等が続出。区の認識を問い、さらなる区独自支援を求めよ。  
**答** 介護危機ともいえる社会問題と認識。さらなる支援は実態調査等を踏まえて判断し、8年度当初予算案へ反映していく。  
**問** 今年度の区の介護人材確保・定着支援の計画を伺う。  
**答** 介護のおしごと就職相談・面接会は、区役所にて受け入れ事業所の規模を拡大して実施する。新たな試みで、高井戸区民センターにて相談会を実施予定。  
**問** 都の「高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業」の給付を受け、他区のように補聴器購入費助成額の増額を求めよ。  
**答** 他区と比較して低い水準にあり、自己負担割合が高い状況にある。見直すべきポイントの一つと受け止めている。  
**問** 補聴器使用者が使用を継続できるように、補聴器の重要性の普及啓発を行うよう求める。  
**答** 聞こえにくさを感じる高齢者の補聴器の適正使用が進むことは重要。販売店、医療機関と連携し、普及啓発に取り組む。



若者の声を平和の継承・不登校対策・区政参加へ生かそう!



山本ひろ子 (公明)

**問** 平和学習中学生派遣事業での経験を生かし、継続して活動できる仕組み作りとして、広く平和事業サポーターを募り、主体者として活動できる機会を創出してほしいかがか。  
**答** 派遣事業の経験者が区の実施する他の平和事業への参加や協力の機会を設けるとともに、区の若者の広島・長崎のフォーラムへの参加も検討していく。  
**問** 不登校支援は、当事者の声を聞きながら一緒に考える視点が大切。長年、支援に関わる民間事業者の力を借り、事業委託や助言を受けるなどの検討を。  
**答** 外部組織や外部人材との連携について、ご意見を参考に進めていく。その際、不登校児童・生徒やその保護者等の声を聞く機会も大切にしていこう。



都市計画道路を見直し、商店街等の地域資源を守れ



山田耕平 (共産)

**問** 杉並区は東京都に対し、都市計画道路の検討の際、計画検討段階での住民意見等の反映を求めたが、都の対応状況を伺う。  
**答** 都に全体スケジュールの早期開示、計画検討段階で住民意見が反映できる仕掛けや手法の取り入れを求めたが、現時点で対応されていない。区として、7地域でオープンハウス等を開催し改定方針の内容を周知し、区民意見を収集して都に伝える。  
**問** 都市計画道路の整備で喪失する可能性がある地域資源の重要性について区長の認識を伺う。  
**答** 杉並区の商店街の魅力や賑わい、街並み、歴史文化等の要素は区民生活にとってかけがえのない地域資源と認識している。



区内の屋敷林および農地の保全について



井口かず子 (維無)

**問** 区内の屋敷林についての認識と行政の責務としての具体的な方策の実施について確認する。  
**答** 多面的な役割を有する貴重なみどりであり、所有者の維持管理負担軽減への支援が求められる。いこいの森整備や補助金制度の見直し、保全への地域理解を深める取組を促進している。  
**問** みどりの基本計画改定で、保全のための支援策の検討を。  
**答** 地域で支える保全の仕組み等が必要と認識し、有効な支援策について盛り込んでいく。  
**問** 屋敷林維持のために刈り取る草を一度に回収できないのか。  
**答** 現状等を把握した上で、どのような対応が可能か考える。  
**問** 区内農地を可能な限り農地として残してほしい。区が購入し活用する場合、国や都の補助金の有無、その内容を伺う。  
**答** 都の「生産緑地買取・活用支援事業」があり、土地購入額の3分の2の助成等を行う。  
**問** 都市農地の維持・活用について今後の方針・方向性を伺う。  
**答** さまざまな課題に向き合い、農業継続者とも「コミュニケーション」を図りつつ方針等を定め、維持や有効活用に努めていく。



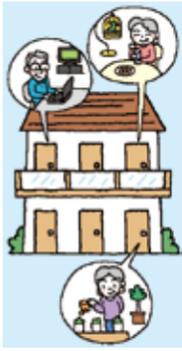
都市計画道路と区民葬儀の課題 安心の暮らしへ対応を問う



藤本なおや (自民)

**問** 区は独自の都市計画道路整備の効果検証を実施。次期計画の策定に向け、この成果の活用は。優先整備路線選定と未整備路線の扱いは。  
**答** 区施行の優先整備路線の必要性や検討は、区独自の効果検証結果も踏まえた上で住民の声なども考慮し総合的に判断する。  
**問** 高円寺北地区は区内で唯一地震の総合危険度5に指定。しかし不燃化支援策では南北地区で格差がある。危険度の高い北地区こそ重点支援を。  
**答** 危険度を踏まえ都の補助制度の活用可能性を含め、効果的な支援の検討を進めている。  
**問** 堀ノ内斎場等を運営する事業者が来年度から区民葬儀の取り扱いを終了し火葬料金が値上げとなる。早急な対応を。  
**答** 特別区区長会で23区共通の助成制度を検討中であり、年内に公表予定。  
**問** 厚労省は、火葬場は自治体運営が望ましいとするが23区は民営が多い。需要増を見据え、公営による火葬場建設を求める。  
**答** 都議会の議論も参考に、広域連携による公営火葬場設置の可能性を研究したいと考える。





ジェンダー平等、困難女性支援、単身高齢者対策について



赤坂たまよ (立憲)

問 ジェンダー平等審議会の答申を受けて区長として条例制定にどう取り組んでいくか。

答 区の取組の実効性を高めるために条例制定は大きな意義がある。全庁横断的な組織の下で具体的な検討に着手していく。

問 性的マイノリティの理解促進に向けて、東京都のようなアプリグッズを制作できないか。

答 アプリグッズは性的マイノリティへの理解や支援を広げる効果があると考えられるので、区としても制作を検討する。

問 困難女性支援新法に基づく計画策定はジェンダー平等・人権尊重の視点を横断的に盛り込む必要があるが区の見解は。

答 ジェンダー平等に関する審議会の中でも困難を抱えた女性に関する議論がジェンダー平等の視点からされていた。今後は全庁横断的に連携し、関連計画の改定等を見据え、同法の内容について検討していく。

問 住宅セーフティネット法の改正による今後の対応を伺う。

答 これまで以上に区の福祉部門、居住支援法人などの連携を強化し、単身高齢者等の居住の安定確保に努めていく。

区立保育園から園児が抜け出す事案発生。杉並区は隠すな！



小林ゆみ (fr)

問 杉並区の公共施設では、本来禁止されているはずの営利目的の利用が多く、公共性が損なわれている。どう対策を取るか。

答 申請書類等の記載内容の見直しや窓口等での注意喚起とともに、不適切な利用が疑われる場合には事実確認を行っていく。

問 今年5月に園児の抜け出しが発生した区立保育園は、数年前から杉並区に対し、正門への鍵設置の要望が出されていたが、区が対応していなかった理由は。



答 鍵を設置する要件に該当しないため。

問 園児の抜け出しが発生した他自治体と異なり、なぜ杉並区は区長記者会見もしなければ、区公式HPでの情報発信や、区民への謝罪も一切ないのか。

答 子どもやその家族のプライバシー保護の観点から公表しなかった。他自治体の事例を参考に公表の目安となる基本的な考え方について考えていく。

問 犯罪の種類や主体が多様化している昨今、学校における不審者侵入を想定した訓練はどのように行っていくか。

答 各校に時代に即した対応へアップデートするよう周知する。

障害者の「人権侵害」「障害者差別」を容認する岸本区政



わたなべ友貴 (自民)

問 杉並区障害者団体連合会が、障害者を不当に安い金額で清掃業務に従事させていたことを理由に、労働基準監督署から是正勧告を受けた「障害者の人権侵害」。区には委託元としての責任がある。令和5年から議会でこの問題は議論になるが、区は動かさず、さらには清掃委託を更新。障害者の人権侵害を容認し、差別を助長する見解を続けており、前代未聞。

「差別」とは、そのカテゴリーに属することを理由に不当な扱いをすること。連合会は、障害者である清掃員に、障害者という「属性」をもって、「不当に」労働者性を認めず安い金額で労働をさせており、障害者差別をした、と言わざるを得ない。

区は今も連合会に委託しているが、今後も会館等の運営委託を継続するのか。「人権が尊重される地域社会実現」を目指す岸本区政と矛盾するのでは。

答 連合会の対応は、人権侵害には当たらない。

問 区長は、被害者の障害者本人、そのご家族への直接の謝罪を当然行ったのか。

答 この場を借りてお詫びする。

区長の責任を問う

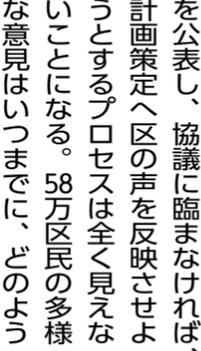


井口えみ (無都)

問 河北医療財団との書面協議で、地下の杭の全撤去ありきで工期の相談にすら応じない区の姿勢はあまりに一方的。双方が調和出来る接点を見いだす努力こそが、区長が掲げる「対話の区政」の目指すところと考えているが、矛盾ではないのか。

答 将来、税金で杭等を撤去することになるため残すわけにはいかない。今後も協議していく。

問 都市計画道路について、都の原案公表前に区長自身の考えを公表し、協議に臨まなければ、計画策定へ区の声を反映させようとするプロセスは全く見えなことに。58万区民の多様な意見はいつまでに、どのように聞き、どう集約し、いつ区長の考えに反映させるのか。



問 整備効果検証やさまざまな場面での区民意見を踏まえ、考えをまとめているところ。時々に応じ、区民に説明していく。

7月10日、豪雨が区を直撃した際、区長は18時に退庁し、またも区長不在での水害対応になった。危機管理における区長の役割をどう考えているのか。

答 長としての責任が法的に課されていることを認識している。

町会・自治会のデジタル化、学校校庭の安全管理・釘の対応

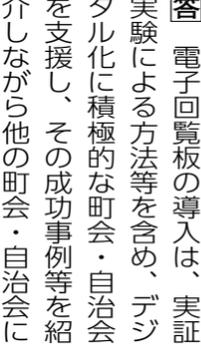


宇田川ゆうじ (無都)

問 町会・自治会へのDX支援や補助にはどのような仕組みがあるのか。

答 ホームページの開設や閲覧板の電子化等デジタル化に関する支援がある。

問 電子閲覧板の導入・実証実験について、区の考えを伺う。



問 電子閲覧板の導入は、実証実験による方法等を含め、デジタル化に積極的な町会・自治会を支援し、その成功事例等を紹介しながら他の町会・自治会に展開していくことが必要である。

令和5年度の校庭の釘による事故以降、予定分を含め、令和7年度までに校庭改修工事が済んでいる学校数を確認する。

改築などによって校庭の土の入れ替えを行っている学校は令和5年度は2校、令和6年度は1校、令和7年度は5校。

子どもたちの安全を守るためにも、予算の編成方針や示し方を含めて校庭の改修に対する区長の考えを伺う。

子どもたちの安全を確保することは、学校設置者である区としての重要な責務であり、定期的なチェックなど必要な取組はしっかりと実行していく。

HPVワクチン被害への取組を、外国ルーツの子ども支援を



そねふみ (シ杉)

問 2022年にHPVワクチンの積極的勧奨が再開されてから、副反応被害が広がっていることについての区の認識を伺う。

答 接種者数増に伴い副反応が増加するのは想定内の範囲内。

問 副反応被害者たちは強い思いでワクチン被害を知らせるリーフレットを作成した。小中学校の養護教諭にリーフレットを配り、被害について知ってほしい。教育委員会の見解を伺う。

答 養護教諭対象の連絡会にて、情報提供することを検討する。

問 授業や指導に「やさしい日本語」を取り入れることは外国ルーツの子どもに限らず日本人の子どもにも有効。教員が「やさしい日本語」の研修を受ける機会は設けられているのか。

答 教員の研修は行っていないが、都作成の研修動画等を学校に周知していきたいと考える。

問 外国ルーツの子どもにとって、母語の修得は非常に重要。愛知県作成の母語教育サポートブックを参考に母語教育の重要性を外国籍の人に伝えてほしい。

答 母語は人格形成の基礎となる。子ども日本語教室等を通して重要性を積極的に伝えていく。

きょうだい支援は推進を！介護保険制度は後退させないで！



奥田雅子 (シ杉)

問 障がいのある兄弟姉妹を持つ「きょうだい」の存在をヤングケアラーと地続きで意識できると良い。ケアラー支援に関する研修にきょうだいの心理や複雑な立場について理解できるような視点も盛り込んでほしい。

答 理解を深め、必要に応じて相談機関等につなげられるよう、研修内容を検討していく。

問 区の障害者施策推進計画や子ども家庭計画にも「きょうだい」支援を加えてほしい。

答 「きょうだい児」の位置付け等については、昨年度や今年度実施の調査等の結果も踏まえ、令和8年度に検討していく。

問 国が推計した介護職員の必要数は2026年度には約25万人多くなる(2022年度比)。訪問介護職員の人材確保のためにどうすればよいと考えるのか。



答 区独自の支援策を8年度当初予算編成の中で検討していく。

問 地域の実情を把握した上で、介護保険制度の問題を他自治体と連携し国等に意見してほしい。

答 特別区高齢者福祉・介護保険課長会で各区の実情や問題意識の共有を図りつつ、適宜、国や都へ意見・要望していく。



ギフト支援と「まち」の未来〜国内外事例を踏まえて〜



鈴木ちづる (維無)

才能と同時に発達のアンプランスを持つ子どもは、生きづらさを抱え学校生活が難しくなることがある。渋谷区・つくば市・米国等の国内・国際的な事例を踏まえ区独自の才能支援モデル事業等の取組を検討しては



次の学習指導要領改訂で国が示す方向性を注視している。

診断書がなくても、療育施設等から支援の必要性が認められれば、就学時から特別支援教室に入室できる仕組みの検討を

個別のニーズに寄り添い判定ができるよう、情報収集の内容や方法について検討していく。

上井草駅の駅前整備や公共空間再編において、子どもたちの意見をどう反映させるのか。

児童館等の子どもたちが集まる場所での意見聴取も考える。

まちに大きな影響を及ぼす事業を実施する際には、事業の初期段階から「住民参加」を組み込み、透明性・納得感を高めることが大切では。

下井草駅においては、対話の場を開催し、地域の皆さまと共に研究を進めている。今後初期段階から住民参加を促進し、地域課題解決に取り組んでいく。

選挙で横行したデマや差別を許さず、ともに生きる社会を！



ひわき 岳 (立憲)

選挙等で、外国人による治安悪化等のデマや、外国人を排斥し日本人のみを優遇する主張が喧伝されているが区の認識は

「外国人による治安悪化」は根拠がなく事実と反する。他者の存在・尊厳を軽視し、嫌悪等をおおる主張は許されない。

選挙で人権侵害等の情報提供があった際の対応を区選管に求めたが、都議選、参議員選で何件あり、どう対応したか。

都議選の陣営から1件。警察と連携し、現場の混乱が起きないよう、演説を見守る等した。

ヘイトスピーチや排外的主張がまん延し、デマを信じる区民、傷つき恐怖を感じる外国人がいる。区長からメッセージを

事実に基づき冷静に判断し、違いを尊重し合うことが健全な民主主義の基盤。引き続き、多様な人々が共に安心して暮らせるまちづくりを進める。区民の皆さまと力を合わせていきたい。

人種、民族、国籍、障害、性的指向、性自認、出身など幅広い差別禁止事由を盛り込んだ包括的な差別禁止条例の制定を

他自治体の動向も注視しつつ議論の参考にしたいと考える。



子どもの育ちを支える余白と循環のある環境はつくれるか



てらだ はるか (立憲)

平成12年以降、国の規制緩和により保育所の運営に株式会社への参入や雑居ビルでの運営が認められたが、区はその規制緩和をどのように受け止め、保育

量と多様性の確保を目指したものが多かったが、保育の質の低下が課題であった。保育において屋外活動や自然に触れ合う機会は重要であり、園庭のない園では創意工夫や地域との接点を増やすことで、いかに保育の幅を広げるかが課題と考える。

待機児童が解消されたが、園の環境によって子どもたちの経験できることに差が生じている。各園任せでいいとは思えないが、区はどう考えているか。

各園の独自性や創意工夫が尊重されるべきだが、子どもの最善の利益のために一定の水準を保ち、保育の質のさらなる向上を図る必要があると考える。

子どもを真ん中に大人の協力体制をつくるため、何を基軸にどう連携するのか。

区子ども家庭計画を「子どもの権利保障について定める計画」と位置付け、条例に定める理念の下で取組を推進していく。



病院の解体は安全性と教育環境を重視し、対話で解決を！



安田 マリ (立憲)

旧河北総合病院の解体工期の延伸と杭等地下構造物存置の意向が、区に示された。その理由と区の見解を伺う。

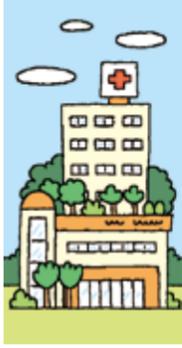
病院側は、施行協定書では学校建設に支障でない杭等の撤去は求めておらず、存置することで地盤安定に資する、工期延伸は人材不足や物価高騰などのためと主張。対して区は、協定書には杭等の全除去を定めており、工期については病院側主張の外部的要因は、施行協定改定時以前から存在し、新たな事情とはいえないと考えている。

共同施行者の地権者の見解、杉一小改築検討懇談会や住民説明会の参加者から出た意見とは。

地権者はすべての地下構造物等の撤去が原則、協定書を遵守すべきとの見解で区と同様。懇談会では、「子どもたちが育つ大事な場所はきれいな状態で引き渡すべき」杭等を存置するならば応分の費用負担を求める必要がある「などの意見があった。

学校開校遅延を避けるため、協議はいつまでに終えるべきか。

遅くとも令和8年3月までに一定の方向性を打ち出せるよう協議を進める。



男女平等推進センターの役割と機能強化について



山名かなこ (シ杉)

男女平等推進センターを区のジェンダー視点の主流化の拠点としていくためにどう位置付け、機能強化していくつもりか。

男女共同参画社会の実現を目指す区の拠点であり、ジェンダー視点の主流化のけん引役。全庁横断的な推進組織を設置し、機能強化の方向性を含め議論を進めていく。

区では民間から3年任期で男女共同参画課の担当課長を採用しているが、この仕組みを今後も継続する予定なのか。その持続可能性についても伺う。

今回の採用により専門的な知識経験の蓄積がどの程度なされたか、また、全庁的な取組がどう進んでいるかなども見極めながら、再度採用選考を行う必要性について、人事部門中心に今後判断していく。

オンラインゲーム空間における女性へのハラスメント、SNS上での攻撃的言説などの新しい問題が増えている。区は課題をどのように把握するのか。

今回の「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」において新たな設問を検討するなど、実態の把握に努めていく。



区の住宅政策、身寄りのない高齢者への居住支援、見守り



奥山たえこ (シ杉)

大家の約7割が高齢者の入居に対して拒否感を示す中、住宅セーフティネット法が改正。賃借人が亡くなった際の残置物の処理は居住支援法人がスムーズに受任者になってくれるのか。

支援法人は業務を適正かつ確実に履行に足りる知識と能力を有しており、さまざまなケースで受任いただけると考える。

安心して住み続けられるために、現在どのようなサービスがあり、費用はいくらか。

日常的な見守りは無料。救急ボタンの押下等で自宅へ駆けつける「高齢者緊急通報システム」や週1回の電話による安否確認等は月額0円から600円。

創設された居住サポート住宅には福祉部門につながるための仕組みと担当が必要。区内の関係機関には何があって、どのように連携が進んでいるか。

一人暮らしの高齢者も含め、誰もが安定した住まいを確保することができ環境を整えることは最優先で取り組むべき課題。関係機関はケア24、介護事業者、福祉事務所、くらしのサポートステーション等を想定。9月、関係者との情報交換会を行う。



河北病院が旧病院施設地下室・杭の撤去拒否と聞いて驚く



松尾ゆり (杉わ)

杉一小移転予定地の河北病院から旧施設の地下構造物を撤去せず残置したい旨の申し入れがあったが、区との主な意見の食い違いは。

協定書条文又は土地利用に支障となる全ての物質を除去するとしているが、病院側は学校建設に支障とならない障害物の撤去までは求めていないものと主張している。

区との交渉中に、病院は単独で説明会を開催した。参加者の主な意見は。

土地利用に支障があるか否かは区が判断すること、家屋調査を希望したが返答がない、等。

説明会の資料には「新築に干渉しない範囲は残置予定」と決まったことのように記載されていた。また、杭だけでなく地下室等の残置もありうると知って仰天した。協定違反であり法的手段に訴えるべきでは。

現段階で司法の判断や法的手段に訴える考えはない。

病院の土壌汚染調査は表土のみの粗い調査で不十分。区は別途、土壌調査を実施すべき。

土壌調査報告書が提示され次第、内容の検証を進めていく。



社会的責任調達指針を策定し委託先コンプライアンスの強化を



堀部やすし (無)

**問** 杉並区障害者団体連合会が労働基準監督署から是正勧告を受けた件で最も重要な教訓は、障害者の「就業訓練」との名目であっても、その実態が雇用と同様であれば、労働者が認定される点である。就業継続支援B型事業所なども例外ではない。個別の訓練計画や進捗記録の実質がなく、ソフト・ノルマ・時間連動型報酬などが確認される場合、また受託業務に恒常的に従事している場合などは、同様に労働者と判断される可能性がある。改めて調査検証が必要だ。

**答** 調査検証を行う考えはないが、機会を捉えて注意喚起する。

**問** 都は「社会的責任調達指針」を策定し、全ての入札参加者・契約者に対して法令遵守や人権尊重のための体制を整備しているか否か確認する(チェックリストを提出させる)等の取組を進めている。区においても委託先で発生した法令違反等が問題になっているため、都と同様に定期的なデューデリジェンス実施報告を求める等再発防止策を講じる必要がある。

**答** 社会的責任調達のあり方について検討を進めていく。



ひきこもり支援、公正選挙、安全安心で犯罪に強いまちづくり



横田政直 (参政)

**問** ひきこもり支援について、多様な手段での告知が必要では。 「ゆるりと杉並」専用のHP等を活用し周知に努める。

**問** ひきこもりの家族会や当事者団体との連携の強化を求める。

**答** 意見交換の継続や情報提供の支援など連携を図っていく。

**問** 新型コロナウイルスの接種体制の見直しは。費用対効果は。

**答** 接種体制や自己負担額は昨年度と同様に実施する。

**問** 医療機関ごとのワクチンの種類の公表の進捗状況は。

**答** 10月中旬をめどに公表予定。

**問** 期日前投票で顔写真付き身分証明書の提示の義務付けを。

**答** 本人確認は法令規定と同様の手続きで行っている。

**問** 選挙の妨害対策の強化を。

**答** 所轄警察に情報提供し対応を求める。

**問** 屋外プールでの水泳は熱中症リスクが。指導体制見直しを。

**答** 現時点でその考えはない。



**答** 都教育委員会が示すガイドラインを活用し、暑さ指数を基準に実施の可否を判断しており、今後とも同様に対応していく。

**問** おくやみコーナーの利便性向上のために専門職の活用を。

労基署からは是正勧告！岸本聡子区長は障害者差別を止めよ！！



田中ゆうたろう (セン)

**問** 労基署が杉並区障害者団体連合会に是正勧告。区は杉障連に区立障害者施設の運営を委託しているが、同団体は障害者清掃員を最低賃金の半額程度で働かせ、健康診断も受けさせずにいた。「就業訓練ゆえ労働者性は低い」との区の認識は人権侵害。その認識の根拠を問う。

**答** 記録はない。

**問** 区は労働者性を裏付ける書類を把握しながら、昨年、議会で私に「労働者に該当せず」と答弁。虚偽に当たらない。

**答** 虚偽には当たらない。

**問** 杉障連は、昨年度末で障害者を雇い止めた。区は適正な給与による雇用を継続させよ。

**答** 現時点でその考えはない。



**答** 当該施設の清掃業務は今年度から杉障連に委託していない。

**問** 杉障連の一般会計の原資は、同団体が区の公共施設に設置した自販機の収益。障害者福祉に活用する目的で、区は設置を許可。が、杉障連内部では不透明な目的外使用の支払いが横行し、高橋博元会長ら一部関係者の利権と化しているとの情報がある。現状が改善されるまで、区は自販機設置を中止せよ。

## 常任委員会・特別委員会等の活動をお知らせします(8~10月)

### 常任委員会

#### ◇総務財政委員会

【開会日】 7年9月24日  
 【議案審査】 第64・66・68号  
 【請願審査】 7請願第1・2号  
 【所管事項調査】 杉並区総合計画等の修正に関する基本方針について ほか5件

#### ◇区民生活委員会

【開会日】 7年9月17日  
 【議案審査】 第67号  
 【陳情審査】 7陳情第21号  
 【所管事項調査】 民営化宿泊施設の決算状況(令和6年度)について ほか5件

#### ◇保健福祉委員会

【開会日】 7年9月18日  
 【議案審査】 第63号  
 【所管事項調査】 特別区民葬儀における助成制度の創設について ほか13件  
 【開会日】 7年10月15日  
 【議題】 副委員長辞任の件 ほか

#### ◇都市環境委員会

【開会日】 7年9月19日  
 【陳情審査】 7陳情第14号  
 【所管事項調査】 「(仮称)杉並区事前復興まちづくり方針」の策定に向けた取組について ほか7件

#### ◇文教委員会

【開会日】 7年9月22日  
 【所管事項調査】 学校におけるハラスメントに関するアンケート調査の実施について ほか4件

### 議会運営委員会

【開会日】 7年8月8日  
 【議題】 決算特別委員会について ほか  
 【開会日】 7年9月1日  
 【議題】 定例会の提案事項について ほか  
 【開会日】 7年9月24日(2回開催)  
 【議題】 議案の撤回について ほか  
 【開会日】 7年10月15日(2回開催)  
 【議題】 議案審査結果報告について ほか

### 特別委員会

#### ◇災害対策・防犯等特別委員会

【開会日】 7年9月25日  
 【所管事項調査】 「杉並区新型コロナウイルス等対策行動計画」の改定に向けた取組について ほか4件

#### ◇道路交通対策特別委員会

【開会日】 7年9月26日  
 【所管事項調査】 外環道の進捗状況について ほか1件

#### ◇文化芸術・スポーツ・まちのにぎわいに関する特別委員会

【開会日】 7年9月29日  
 【所管事項調査】 体育施設における使用料等の減免の拡大について ほか1件  
 【開会日】 7年10月15日  
 【議題】 委員長辞任の件 ほか

#### ◇DX・議会改革に関する特別委員会

【開会日】 7年9月30日  
 【所管事項調査】 令和7年度 区のデジタル化に関する取組進捗について ほか2件

## ●お知らせ●

第3回定例会終了後、会派の異動がありました。

- ◇新会派結成(7年10月15日付)  
 杉並区議会国民民主党(略称:国民)  
 所属議員1名  
 安斉 あきら

## !! 請願・陳情の審査結果 !!

### 【採択】

- ◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願 (7請願第1号)

- ◇固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願 (7請願第2号)

- ◇地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情 (7陳情第21号)

### 【不採択】

- ◇西荻窪駅前交通広場整備検討に関する陳情 (7陳情第14号)

# 令和6年度決算について

# 意見発表

決算特別委員会の最終日に、会派の代表から決算について意見の発表がありました。その要旨をお知らせします。  
※二次元コードを読み込むと、意見の全容を会派別の動画でご覧になれます。

## 岸本区政により職員が疲弊し、組織のチェック機能が低下！

杉並区議会自由民主党



浅井くにお

令和6年度杉並区各会計歳入歳出決算に対して、以下二つの視点で審査に臨んだ。

一つ目の視点「健全かつ持続可能な行財政運営がなされたか」では、6年度の区財政は基幹的収入の特別区税と特別区財政交付金の増加により、形式・実質および単年度の収支額が黒字で、積立基金現在高も増となり、特別区債の前年度比減と合わせ各特別会計への一般会計からの法定外繰り入れも減少して

区民参画の取組とは到底言えず、今後は多額の経費の計上を厳に慎むべきだと考える。

また、性の多様な条例を拙速に条例化したのが、直近の区民意向調査結果の条例認知度は低いまま。理念先行・公約優先の子どもの権利条例や気候区民会議なども、岸本区長のイデオロギーに基づいて独善的に進められている。研究者気質の区長が杉並を実験の場に行っているようで、区政運営に大きく警鐘を鳴らさざるを得ない。また、さまざまな不適切事案・不祥事が発生しているが説明責任を果たすべき。

二つ目の視点「真に区民の生命・財産を守り、寄り添うために適切な予算執行をしたか」では、区民参加型予算への投票率が全区民の1%にも満たなく、

## 岸本区長のもと対話の区政が前進!!前区政の負の遺産解消へ

日本共産党杉並区議団



富田たく

当該年度は、物価高騰が深刻化し、区民生活を直撃した。能登半島地震により震災対策の抜本強化が求められた。我が党区議団は、区民のくらしと事業をどう支え防災・福祉・区民参画をどう前進させたかを審査した。

岸本区政のもと対話と自治のまちづくりが前進し、各施策の対話の取組は当該年度130回以上、延べ5千人以上の区民が参加。区民から区政参画を歓迎する声が多く寄せられた。

都市計画道路周辺のまちづくりの検討に向け、(仮称)「デザイン会議が始まった。地域主体のまちづくりの新しい形である。

前・田中区政では、一方的な計画の押し付けで、区民から不信の声が寄せられてきた。今後住民と信頼関係を構築し、住民自治を進めることを求める。防災対策の強化では、耐震・不燃化の促進や感震ブレイカーの設置助成、災害備蓄品の拡充が行われたことを評価する。

福祉分野では、「子どもの居場所づくり基本方針」と「子どもの権利に関する条例」が策定された。子どもの意見を丁寧に

聴いてまとめられた点で極めて意義深いものである。「ケアする人をケアする」という理念のもと、ケア24への委託費増額などが実施された。人員増加が図られるなど、効果が示された。

職員倫理規程が明確化された。前・区政下でのゴルフ出張問題等の反省を踏まえ、区政運営が改善されたことを高く評価する。教育分野では、給食費無償化の継続と国立・私立、不登校児童等への給付も始まり国に先駆け取組として非常に重要。

日本被団協がノーベル平和賞を受賞。平和と核廃絶の理念を次世代へ継承することを求める。以上を踏まえ、一般会計は認定、国保・介護・後期高齢者医療の各特別会計は不認定とした。

## 物価高騰対策や福祉、住民自治の取組の前進を評価

立憲民主党杉並区議団



前山なおこ

当会派は、対話の区政の下、災害や物価高騰から区民のいのちと暮らしを守る決算であるかを主軸に決算審査に臨んだ。

前倒しの蓄電池配備や女性視点を取り入れた避難所の環境改善等が図られ、震災救援所機能が強化された。区内中小企業の相談事業や創業支援などの取組は重要。商店街振興では、新たな「商店街トリアル事業」を評価する。気候区民会議の提案事項につ

いた事業化が進むことに期待。気候変動対策を将来世代の生存権保障と考え、歩みを止めずに進めてほしい。

杉並区健康医療計画の改定により、女性の健康に関する取組が進んでいる。精神保健医療の利用者急増の中、心のケア施策の拡充を求める。パートナーシップ制度のアップデート、困難女性支援法に基づく庁内連携の強化、ケアする人をケアする施策の発展を期待。杉並区子どもの居場所づくり基本方針や杉並区子どもの権利に関する条例制定により、子どもの権利があらゆる施策の基盤

## 物価高騰や新たな課題に早急な対応を! 実直な推進に期待!

杉並区議会公明党



山本ひろ子

杉並区議会公明党は、令和6年度杉並区各会計歳入歳出決算について、3点の理由からいずれも認定する。

第一に、一般会計全体の歳出の執行率が、実行計画に基づきおおむね推進されたこと。歳出の執行率は95%と前年度比0.1ポイント上昇。各分野で区民福祉の向上に向けた、施策の充実が図られたと判断した。第二に、わが会派が提案してきた意見・要望が、多く盛り込まれたこと。

また、また事業化され、区民福祉の増進が図られていること。例えば、感震ブレイカー・防犯カメラの設置促進や動物との共生に向けた災害時同行避難に必要な資器材の配置など、区民の生命と財産を守る取組が進められたこと。

子育て応援券の電子化や産後ケア事業の料金見直しなど、子育て環境の利便性向上・充実に努めたこと。グリーンスローモビリティの運行やA・オンデマンド交通の実証運行など、新たな地域交通の整備に取り組んだこと。校内別室教室の充実を図り、

支援員を全校に拡充するなど、不登校・不登校傾向にある児童・生徒の居場所づくりに努めたことなどがあげられる。第三に、区財政の健全性が確保されていること。

当該年度決算において、経常収支比率、公債費負担比率、実質収支比率など、主要財政指標がいずれも健全な水準を維持していることを確認した。「業務・投資活動収支」の5年連続黒字や金利上昇の中で区債発行を抑えた債券運用などを評価する。最後に、委員会審議においてわが会派から出した意見・要望・提案と、岸本区長に提出した令和8年度予算要望を、今後の区政運営に当たり十分に検討し、反映することを求める。

## ボトムアップで住民自治を育てる「対話の区政」決算を認定

シスターフード杉並



**ブロンシャー明口香**  
 当会派は、住民の命と安全と豊かさを維持・向上させたか、持続可能な行政運営と財政の健全性は確保されたか、との視点から決算審査に臨んだ。区民が区政の現状を知り、意思形成への関わりが保障されることは自治基本条例にのっとる大切な価値である。区民との対話と協働を大切にする岸本区政を高く評価し一般会計決算を認定する。滞納整理について、給与差押えには慎重さを求める。相談役

援体制やヤングケアラー研修の充実を評価。持続可能な介護事業のため、区が主体的な取組を。住宅政策ではセーフティネット専用住宅や家賃助成を評価し、居住支援強化を求める。多文化共生基本方針の策定を評価し、外国人への防災情報の提供方法について提案した。子どもの権利擁護に関する条例策定では子ども含む区民の声の聞き取りを評価。継続を期待。教育ではインクルーシブな社会のため通常学級支援員配置の柔軟化や不登校支援強化に期待。区民参加と情報公開は住民自治を進める上で不可欠。住民・事業者・行政の相互理解と納得を深め、パートナーとして尊重し合える関係を築いてほしい。

## 自主財源確保と多様な区民ニーズに応える施策の推進を！

維新・無所属議員団



**田中朝子**  
 維新・無所属議員団は、令和6年度杉並区各会計歳入歳出決算をいづれも認定する。歳入では、民営保育園費負担金の減など分担金・負担金の減少はあったものの、特別区税が前年度比2億5千万円余の増のほか、特別区財政交付金も前年度比39億円余の増となり、前年度比で4%増となった。歳出では学校改築等の経費減により教育費が減少した一方、会計年度任用職員への勤勉手当

みどりの保全に関する取組については、区の景観を育む大切な資源である屋敷林の保護ももちろん、農地の減少に歯止めをかけるため、あらゆる手法の検討や取組の推進を求める。子どもの居場所づくり基本方針に基づく中高生の居場所の情報に基づく中高生の居場所の情報に基づく中高生の居場所の情報とは大きな課題。周知の工夫を。区民の健康では、木製ベンチ設置助成の継続など健康に寄与する環境づくりを進めてほしい。教育では、いじめ問題や教員不足など課題が山積しており、素早い対応や支援が必要。外国人人口が増える中、入学前に日本語を練習するための「入学前日本語ひるば」事業の実施など一層の取組を求める。

## 対話なき区政、欠ける説明責任と統率力

無所属・都民ファーストの会



**井口えみ**  
 令和6年度は岸本区長就任後、2度目の編成予算であり、本来なら区政の方向性がより明確に示され、成果を実感できる年度だが、具体的な達成目標は不明瞭。選挙時の強硬な姿勢は封印され、ごまかすための苦しい区政運営を続けた1年であった。今回の決算特別委員会でも区長の選挙公約である「さとこびジョン」について、複数の議員から疑問の声が上げられた。公約進捗状況を公式HPで公表している自治体は、ほぼ皆無の中、全庁を挙げて区長公約を進捗管理し、公式に公開している杉並区の「異常性」をわが会派として厳しく指摘した。「対話の区政」は公約と実態の乖離が最も大きく、説明責任が果たされていない施策である。地域住民との対話もなく区が一方的に決定した大田黒公園の休園日は、区民福祉の軽視であり、行政と区民との信頼関係を大きく損なう結果となった。「リーダーシップ」においても、区長として区の課題を整理し、優先順位を明確にして進めるとの姿勢が著しく欠けていると感じる。区内浸水被害発生時、区長が職員に対処を任せ早々に帰宅したことや区内スノーパーでの連続強盗事件時の無関係なSNS発信、6年度も区内の複数の小学校で新たな釘が多数発見され再発防止策が機能していないことなど、区民の安心と安全を守るという責任感、使命感を欠いていると言わざるを得ない。自らの言行不一致について率直に撤回・謝罪を行った上で説明責任に努めるべきだが、この3年間一切してこなかった姿勢は、誠に誠実に欠けていると言わざるを得ない。予算審議での指摘点がいずれも改善されておらず、わが会派は、一般会計を不認定、その他特別会計については認定とする。

## 決算特別委員会とは



令和6年度決算を審査するため、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、10月1日から10月14日までの9日間にわたり、各歳入歳出の審査（質疑、意見開陳、採決）を行いました。決算の審査は、予算の執行状況を検証して次年度への行財政運営に反映させる重要な役割を持っています。決算特別委員会の様子は、区議会ホームページの録画配信（動画）や会議録でご覧になれます。



決算特別委員会の様子（全景）



▷委員長（写真左）  
渡辺富士雄委員  
▷副委員長（写真右）  
鈴木ちづる委員

なお、掲載されている意見の他、次の会派からも意見の発表がありました。

誇りを持てる教育、区民負担軽減、公正選挙  
 参政党杉並



区立小内で猥褻疑い！  
 区長には学歴詐称疑惑  
 杉並をセンタク  
 致し候



阿佐ヶ谷北東区画整理  
 さらなる混乱の第二幕  
 杉並わくわく会議



含み損は16億円 今こそ基金運用の見直しを  
 無所属（堀部）



議会対応では「対話の区政」を掲げる資格無  
 区政杉並クラブ



区民の命・安全・財産  
 を守れない区政にNO  
 far right



## 第4回定例会は11月19日から開会予定です。

本会議は、杉並区議会 HP でライブ配信と録画配信を行います。

録画配信は、会議終了からおおむね24時間後に「速報版」を、おおむね1週間後に質問者ごとの「詳細版」をご覧になれます。



# 議案等の概要と審議結果



議員別の表決結果は、こちらからご覧になれます。

## 【第3回定例会】

○=賛成 ×=反対 △=会派で意見が分かれたもの 欠=欠席 令和7年10月15日議決 (◆は9月16日、◇は9月24日議決)

議案番号	件名	付託	概要	自民	共産	立憲	公明	シ	維	無	安	参	革	セ	杉	無	杉	ク	fr	結果	
63号	杉並区児童養護施設退所者等応援基金条例	保健	児童養護施設退所者等応援基金の設置	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64号	杉並区立杉並保健所等受変電設備取替その他工事の請負契約の締結について	総財	契約金額：1億3,090万円 契約の相手方：栄新テクノ株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66号	令和7年度杉並区一般会計補正予算(第3号)	総財	地方財政法に基づく決算剰余金の2分の1以上の基金への積立のほか、インフレスライドに伴う学校改築等に係る追加の工事費、地方創生臨時交付金を活用した介護サービス事業所・障害者通所施設への物価高騰支援に係る経費など、28事業110億3,445万7千円の増額補正のほか、債務負担行為の補正	×	○	○	○	△	○	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	可決	
67号	杉並区立杉並芸術会館の指定管理者の指定について	区民	指定管理者の名称：合同会社 syuz'gen 指定期間：令和8年4月1日から令和14年3月31日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	可決	
68号	損害の賠償について	総財	区有街路灯に係る接触事故に関する損害の賠償	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第65号損害の賠償についての撤回について◇	—	賠償する相手の名称に誤りがあり議案を撤回	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	撤回承認	
認定1号	令和6年度杉並区一般会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額：2,478億4,201万6,018円 前年度比：4.0%増 歳出決算額：2,350億7,861万4,665円 前年度比：3.5%増 差引残額：127億6,340万1,353円 前年度比：12.3%増	×	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	認定	
認定2号	令和6年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額：537億9,289万293円 前年度比：0.1%減 歳出決算額：528億8,767万4,871円 前年度比：0.2%減 差引残額：9億521万5,422円 前年度比：7.5%増	○	×	○	○	△	○	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	認定	
認定3号	令和6年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額：469億5,745万148円 前年度比：0.2%増 歳出決算額：458億845万8,748円 前年度比：2.5%増 差引残額：11億4,899万1,400円 前年度比：47.4%減	○	×	○	○	△	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	認定	
認定4号	令和6年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算	決特	歳入決算額：160億5,101万1,100円 前年度比：3.2%増 歳出決算額：160億2,831万5,022円 前年度比：4.1%増 差引残額：2,269万6,078円 前年度比：85.7%減	○	×	○	○	△	○	○	×	○	×	○	×	○	○	○	○	認定	
報告12号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和5年第4回定例会で議決された「(仮称)杉並第八小学校跡地公園整備工事」の契約金額を499万4千円増額し、4億869万4千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
報告13号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和6年第2回定例会で議決された「杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他建築工事」の契約金額を3,946万8千円増額し、10億2,946万8千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
報告14号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和6年第2回定例会において議決された「杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他給排水衛生設備工事」の契約金額を413万6千円増額し、1億6,913万6千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
報告15号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和6年第2回定例会において議決された「杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他空調設備工事」の契約金額を875万6千円増額し、2億8,925万6千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
報告16号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和6年第3回定例会において議決された「杉並区立済美教育センター及び併設2施設増築その他電気設備工事」の契約金額を878万9千円増額し、3億3,218万9千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
報告17号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和7年第1回定例会において議決された「杉並区立荻窪地域区民センター改修建築工事」の契約金額を1,078万円増額し、10億4,478万円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
報告18号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について◆	—	令和7年第1回定例会において議決された「杉並区立荻窪地域区民センター改修電気設備工事」の契約金額を798万6千円増額し、5億1,178万6千円とした	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
報告19号	地方自治法第180条第1項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について◆	—	9件の法律上の義務に属する損害賠償額を報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
報告20号	令和6年度健全化判断比率について◆	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく「健全化判断比率」の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
報告21号	令和6年度杉並区内部統制の評価について◆	—	地方自治法第150条第6項の規定に基づく「杉並区内部統制評価」の報告	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告聴取	
委員会提出議案1号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	省略	意見書の内容等は下をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
委員会提出議案2号	地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書	省略	意見書の内容等は下をご覧ください	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

### 《付託委員会》

総財/総務財政委員会、区民/区民生活委員会、保健/保健福祉委員会、決特/決算特別委員会、省略/委員会付託省略

《会派名・構成人数》(令和7年10月15日現在)

自民/杉並区議会自由民主党(8名)、共産/日本共産党杉並区議団(6名)、立憲/立憲民主党杉並区議団(6名)、公明/杉並区議会公明党(6名)、シ杉/シスターフッド杉並(5名)、維無/維新・無所属議員団(4名)、無都/無所属・都民ファーストの会(4名)、安心/安心・安全杉並の会(1名)、参政/参政党杉並(1名)、革新/都政を革新する会(1名)、セン/杉並をセンタク致し候(1名)、杉わ/杉並わくわく会議(1名)、無/無所属(堀部)(1名)、杉ク/区政杉並クラブ(1名)、fr/far right(1名)

会派別の議員氏名一覧はこちらからご覧になれます。▶



### 意見書

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

区議会は、東京都に対し①小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を、令和8年度以降も継続すること②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を、令和8年度以降も継続すること③商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を、令和8年度以降も継続すること④を強く求める意見書を10月15日付けで東京都知事宛に送付しました。

**地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書**

区議会は、国に対し、地方消費者行政強化交付金の交付期限を相当期間延長するか、少なくとも、同交付金と同様に消費生活相談員の人員費にも充てることができる交付金を創設するなどの財政支援を早急に措置すること等、国民生活の安心安全を担う地方消費者行政が安定的に遂行されることを求める意見書を10月15日付けで衆議院議長等に送付しました。

※意見書の全文は、区議会ホームページでご覧になれます。